

令和5年4月5日

美咲町長 青野高陽 様

美咲町行財政改革審議会

会長 多田 寛一郎

副会長 林田 増美

美咲町の行財政改革の推進について（意見書）

令和4年度における美咲町行財政改革の推進について、「美咲町経営マネジメント指針」に基づき、美咲町の行財政改革の実施計画の進捗状況の確認及びその取組の検証を審議してきました。審議会でとりまとめた意見を別紙のとおり意見書として提出します。

美咲町行財政改革についての意見書

令和5年3月24日

美咲町行財政改革審議会

当審議会は、令和2年度に策定した美咲町の行財政改革大綱である『美咲町経営マネジメント指針（以下、「指針」という。）』に基づき、美咲町の行財政改革の実施計画の進捗状況の確認及びその取組の検証を審議するため、令和4年度において5回の会議を開催した。

その行財政改革の執行状況の評価は、指針で示された次の6つの「改革の柱」を軸に行った。

- (1) 公有財産マネジメントの推進
- (2) 民間活力活用の推進
- (3) 行政経営の推進
- (4) 住民ニーズに合わせた事業見直し
- (5) 行政組織力の向上
- (6) 住民との協働

本意見書では、この6つの「改革の柱」に基づいて、それぞれの柱の基軸となる代表的な事業を具体的に挙げて審議したので、以下のとおり意見を述べる。

なお、今年度の審議においては、「改革の柱」の中でも、「(1) 公有財産マネジメントの推進」について昨年度に引き続き重点審議した。また、「(4) 住民ニーズに合わせた事業見直し」において、特に「補助金のあり方の見直し」について、美咲町行財政改革でも喫緊の重要課題と位置付け、本審議会では「補助金のあり方見直し部会」を新たに設置して審議した。それぞれの審議結果について、添付の通り、具体的に提言する。

(1) 公有財産マネジメントの推進

- ・公有財産マネジメント推進部会

提言内容は添付の通りである。

- ・美咲町情報インフラ（みさきネット）事業

現状を考えると、民間移管は難しいと思われる。そのため、利用料金の見直しや近隣市町村と連携して広域的に取り組みを進めるなどのコスト削減の方法を探る必要がある。

(2) 民間活力活用の推進

- ・美咲町版DMO設立・運営

美咲町の目指す姿を定めて、これからDMOをどのようにすることが良いのか、そのため

に何をしていくのか目的を明確にして事業を実施することを求める。さらに、計画を実施するために、不足している地域おこし協力隊の採用を早急に進めることを求める。

(3) 行政経営の推進

- ・この項目については、今年度は審議を行っていない。

(4) 住民ニーズに合わせた事業見直し

- ・補助金のあり方の見直し部会
提言内容は添付の通りである。

(5) 行政組織力の向上

- ・行政組織の見直し（窓口業務の効率化）

窓口業務の効率化の中でも、「おくやみ業務」に特化した改革について、取り組み開始から1年を超えるプロジェクトとなっている。他の自治体の状況も確認しながら目的が達成されるようスピード感をもって進めることを求める。また、ワンストップ窓口化等のスケジュールを早急に決めることを求める。今後はマイナンバーカードの活用も含めて、業務の効率化や住民サービス向上を目指すことを期待する。

(6) 住民との協働

- ・住民との協働「協働のまちづくり協議会（小規模多機能自治）」

住民主導で進められている小規模多機能自治は有効な取り組みであり、更なる推進を求める。引き続き、まだ取り組みの進まない地域の気運を高めるなど、継続と更なる進化を期待する。

○令和4年度 美咲町行財政改革審議会開催状況

- ・第1回審議会 令和4年6月13日(月)
【協議事項】 ①美咲町公共施設等総合管理計画について
- ・第2回審議会 令和4年9月28日(水)
【報告事項】 ①公有財産マネジメントの推進部会からの報告について
②実施計画書について
【協議事項】 ①今年度のテーマとそれに関わる専門部会の設置について
- ・第3回審議会 令和4年12月1日(木)
【報告事項】 ①補助金のあり方見直し部会からに報告について
②美咲町公共施設等総合管理計画の改訂及び美咲町公共施設等個別施設計画(建築系)の策定について
【協議事項】 ①基本理念を実現するための改革の柱(主な取組)について
ア 民間活力活用の推進
美咲町版DMO設立・運営
イ 住民との協働
協働のまちづくり協議会(小規模多機能自治)
- ・第4回審議会 令和5年1月30日(月)
【報告事項】 ①補助金のあり方見直し部会からに報告について
【協議事項】 ①基本理念を実現するための改革の柱(主な取組)について
ア 行政組織力の向上
行政組織の見直し(窓口業務の効率化)
イ 公有財産マネジメントの推進 公共施設の総量の適正化
美咲町情報インフラ(みさきネット)事業について
- ・第5回審議会 令和5年3月24日(金)
【協議事項】 ①補助金のあり方見直し部会からの報告書について
②令和4年度美咲町行財政改革審議会意見書について

※意見書に対する回答については省略

○令和4年度 部会開催状況

公有財産マネジメントの推進部会

- ・第1回審議会 令和4年8月8日(月)
公有財産マネジメント推進部会提言書の回答について
(該当課ヒアリング)

補助金のあり方見直し部会

- ・第1回審議会 令和4年10月24日(月)
補助金等に関する考え方について
審査の方法について
補助金(交付金)一覧の確認について
- ・第2回審議会 令和4年11月28日(月)
補助金(交付金)一覧の確認について
- ・第3回審議会 令和4年12月14日(水)
補助金(交付金)一覧の確認について
- ・第4回審議会 令和5年1月19日(木)
報告書の作成について
- ・第5回審議会 令和5年2月10日(金)
報告書の作成について

美咲町行財政改革審議会

所属団体 5	審議会 役職	氏 名
前美咲町自治会長協議会 会長	副会長	林田 増美
NPO 法人ファミリーリングあゆむ 代表理事	委員	飯田 純子
美咲町心身障害児者親の会 “亀さんの会” 会長	委員	村上 三子
久米郡商工会 会長	委員	福島 一壽
鳥取大学地域学部地域学科地域創造コース 教授	会長	多田 憲一郎
元「国土交通省「都市のリノベーションのための 公的不動産活用検討委員会」 委員	委員	井上 昇
株式会社 日本政策投資銀行 岡山事務所 所長	委員	森脇 大輔
株式会社 山陽新聞社 論説主幹	委員	岡山 一郎
自治労岡山県本部 執行委員長	委員	富田 章史
NPO法人みんなの集落研究所 首席研究員	委員	阿部 典子

(敬称略、順不同)

公有財産マネジメント推進部会提言書

令和5年3月

1. 公有財産マネジメントの推進

美咲町公共施設等個別施設計画の中で、方針・方向性が定まっていないものは、1期（令和8年度まで）に示し、計画の着実な実行を求める。

部会の方向性一覧

表. 処分・再編成予定施設一覧表

番号	施設(大分類)	施設名称	供用開始年度	備考
1	業務施設	美咲町役場(旭総合支所)	1978	周辺施設を複合化再編成(解体)
2	業務施設	美咲町役場	1974	周辺施設を複合化再編成(解体※)
3	業務施設	消防機具庫(本部)	1978	周辺施設を複合化再編成(解体)
4	業務施設	柵原農産物処理施設(柵原クリーンセンター)	1994	民間へ譲渡を含め処分
5	学校教育施設	旭中学校	2002	義務教育学校として再編成
6	学校教育施設	旭小学校	1991	複合化施設へ用途変更
7	学校教育施設	柵原西小学校	1981	複合化に伴い処分(解体※)
8	学校教育施設	柵原東小学校	1992	複合化に伴い処分(解体※)
9	学校教育施設	柵原中学校	1977	複合化に伴い処分(解体※)
10	学校教育施設	柵原学校給食共同調理場	1980	複合化に伴い処分(解体※)
11	社会教育・文化施設	旭町民センター	1979	周辺施設を複合化再編成(解体)
12	社会教育・文化施設	旭文化会館	1996	周辺施設を複合化再編成(解体※)
13	社会教育・文化施設	中央公民館	1987	複合化に伴い処分(民間への譲渡を探る)
14	社会教育・文化施設	中央図書館	1987	複合化に伴い処分(民間への譲渡を探る)
15	社会教育・文化施設	美咲町ふれあい陶芸館	1992	周辺施設を複合化再編成(解体)
16	社会教育・文化施設	美咲町ふれあい木工所	1989	集約など再編成
17	社会教育・文化施設	天体観測施設さつき天文台	1995	施設更新は行わず方針を探る
18	社会教育・文化施設	天文台研修センター	1985	施設更新は行わず方針を探る
19	社会教育・文化施設	北和気郷土資料館	1996	周辺施設を複合化再編成
20	社会教育・文化施設	柵原児童会館	1966	周辺施設を複合化再編成(解体)
21	集会施設	ふれあい館	1991	周辺施設を複合化再編成
22	集会施設	ふれあい亀太郎ロビー	1991	周辺施設を複合化再編成(解体)
23	集会施設	美咲町地域活性化センター	1971	周辺施設を複合化再編成(解体)
24	集会施設	大井和地域活性化センター	2005	周辺施設を複合化再編成
25	集会施設	飯岡老人憩いの家	1955	周辺施設を複合化再編成
26	スポーツレクリエーション施設	屋内ゲートボール場	1995	施設更新は行わず方針を探る
27	スポーツレクリエーション施設	町立厚生体育館	1970	学校施設への集約の可能性を探る(民間への譲渡を探る)
28	スポーツレクリエーション施設	町立打穴体育館	1984	学校施設への集約の可能性を探る
29	スポーツレクリエーション施設	町立北和気体育館	1981	学校施設への集約の可能性を探る
30	スポーツレクリエーション施設	町立大戸地区国民体育館	1984	学校施設への集約の可能性を探る
31	スポーツレクリエーション施設	飯岡体育館	1987	周辺施設を複合化再編成
32	スポーツレクリエーション施設	片上鉄道沿線交流センター「月の輪プラザ」	1997	施設更新は行わず方針を探る
33	児童施設	旭児童館	1982	複合化に伴い処分(解体※)
34	児童施設	柵原児童館	1980	周辺施設を複合化再編成(解体※)
35	保健・福祉施設	旭保健センター	1999	周辺施設を複合化再編成(解体※)
36	保健・福祉施設	あさひが丘	1995	民間への譲渡の可能性を探る
37	保健・福祉施設	中央保健センター	1981	複合化に伴い処分(解体)
38	保健・福祉施設	ふれあいセンター	1992	民間への譲渡の可能性を探る
39	保健・福祉施設	大井和ふれあいプラザ	2003	周辺施設を複合化再編成
40	保健・福祉施設	デイサービスセンターかしのき荘	1994	民間への譲渡の可能性を探る
41	公営住宅	錦織南組住宅	1977	民間賃貸住宅利用の可能性を探る
42	公営住宅	上町住宅	1976	民間賃貸住宅利用の可能性を探る
43	公営住宅	町有住宅(やなはら)	1992	民間賃貸住宅利用の可能性を探る
44	産業・観光施設	美咲町林業センター(森林組合事務所を除く)	1990	複合化に伴い処分
45	産業・観光施設	美咲町物産センター	1993	複合化に伴い処分(解体)
46	産業・観光施設	農村型リゾート「南和気荘」	1984	民間への譲渡の可能性を探る
47	公園施設	三休公園	1995	一部施設は民間への譲渡の可能性を探る 桜湖邸、紙すき小屋、染織小屋、木工小屋
48	公園施設	中央運動公園	1985	武道館、体育器具保管庫(周辺施設を複合化再編成(解体)) コミュニティ広場更衣室、野球場シャワー棟は処分
49	温泉施設	香花温泉「ほほえみの湯」(廃止済)	2004	民間への譲渡の可能性を探る
50	その他施設	旧打穴小学校	1988	民間への譲渡の可能性を探る
51	その他施設	旧大井和小学校	1969	周辺施設を複合化再編成
52	その他施設	旧第2保育園 旧三保幼稚園	1978	民間への譲渡の可能性を探る
53	その他施設	旧日本植生寮	1971	民間への譲渡の可能性を探る
54	その他施設	大井和コミュニティスクール	1969	周辺施設を複合化再編成
55	診療所	美咲町西川診療所	1977	周辺施設を複合化再編成(解体※)

注: 供用開始年度は、面積の大きい代表的な棟における数値である。※印は民間譲渡も合わせて探る。

出典: 美咲町公共施設等個別施設計画 図表3. 2. 13 処分・再編成予定施設

公有財産マネジメント推進部会

所属団体	部会 役職	氏 名
元「国土交通省「都市のリノベーションのための 公的不動産活用検討委員会」委員	部会長	井上 昇
前美咲町自治会長協議会 会長	委員	林田 増美
NPO 法人ファミリーリングあゆむ 代表理事	委員	飯田 純子

(敬称略、順不同)

補助金のあり方見直し部会提言書

令和5年3月

1. 審査概要

美咲町の行財政改革の推進にあたり、町独自の施策である単独町費で実施する補助金と黄福タクシー事業について審査をしました。

本部会では、美咲町の未来を見据えて補助金の審査結果を取りまとめ、5つの見直し項目に分類して改善案を提言します。

2. 補助金に対する5つの評価視点と改善提案

分類ごとの課題を次のとおり整理して改善方法の案をまとめました。

(1) 繰越：実績報告時に翌年度へ繰越金がある。

改善案①繰越金がある場合は清算して返還を求めるなど是正する。

(2) 定額：毎年、定額で同じ相手に補助金を交付している。

改善案①内容の見直しを行い時代のニーズに合わせて変更をする。

②団体においては会員数によって補助金額の変動する仕組みを導入する。

(3) 終期：補助金の交付に際して終期の設定がない。

改善案①補助金の制定時には、終期を設定する。

改善案②継続する場合は、内容の見直しを行い時代のニーズに合わせて変更をする。

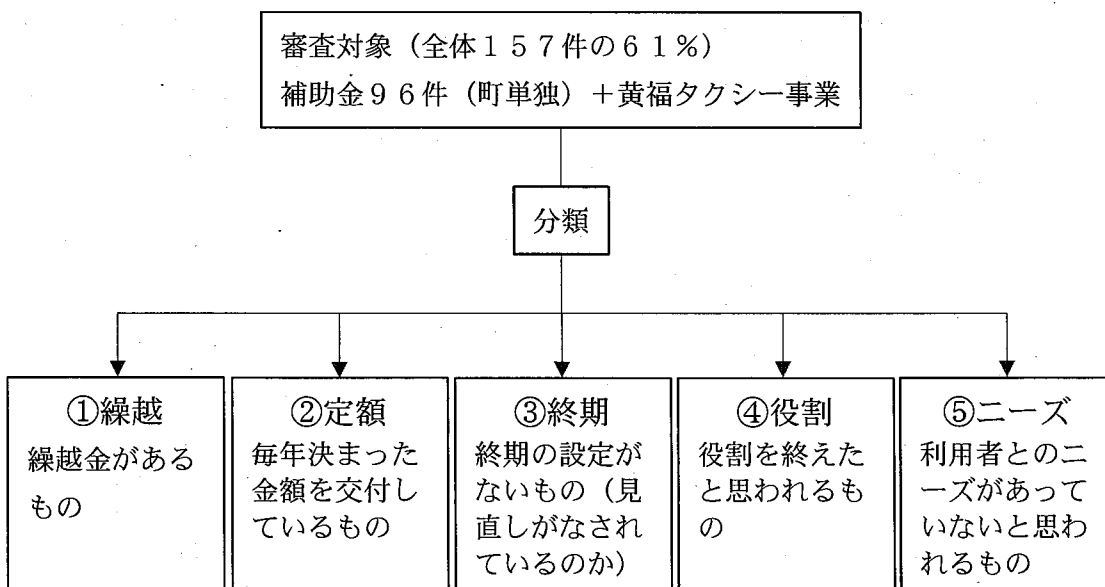
(4) 役割：役割を終えたと思われるものがある。

改善案①速やかに、廃止する。

(5) ニーズ：利用者とのニーズがあっていないと思われるものがある。

改善案①内容の見直し時には、ニーズの変化を捉え、目指す姿に向かって効果を発揮するよう変更する。

図1. 補助金見直し項目ごとの分類イメージ



3. 見直しを行った項目別分析結果

97件の補助金等の中で、委員から指摘があったものが42件あり、以下のように分類しました。

また、審査をする中で2つの補助金を1つの決算書で処理をしているものがありました。決算額についても、領収書等での確認を行っていないものもあり、是正が必要です。

図2. 項目別審査表

項目	件数	割合
繰越	18	43%
定額	19	45%
終期	42	100%
役割	1	2%
ニーズ	42	100%

※終期が設定されていないものは、見直しやニーズの把握が行われていない可能性があるため、同数としています。

4. 改善提案：補助金に関する目的の共有と基本的なルールの遵守

ガイドラインを策定するなど、関わる人すべてが補助金の目的を理解し、客観的にその効果を判断して見直しできる仕組みの構築を提案します。

補助金は、政策を推進するために目的に合った取り組みを支援するために提供する資金です。美咲町には補助金を交付する場合の考え方をまとめた行政文書「補助金等に関する考え方について」があるにも関わらず、ルールから逸脱する事業が多くみられました。再度「補助金等に関する考え方について」が設けられている意義を確認する必要があります。

また、検証する中で、補助金の意義・意味が理解されないまま交付が慣例化されてきたことにより、手続き担当者だけで本来のルールを適用するには困難が伴い、慣例化した交付が続くという悪循環を生んでいる背景が見えました。

以下の3点については、補助金の対象としないことについて、補助金を受ける実施者や手続き担当者及びそれに関連する主体それぞれがその意図を理解し徹底してください。

(1) 繰越金があるもの

⇒限られた予算の中で効果を発揮し財源の有効活用に努めることが必要です。

(2) 毎年同じ金額を交付しているもの

⇒政策を推進するための効果検証が行われることなく、半永久通例的に交付されているケースも危惧されます。時代のニーズにあった見直しや検証をすることが重要です。

(3) 終期の設定がないもの

⇒補助金の制定時には終期を設定し、時代のニーズにあった見直しや検証をすることが重要です。

5. 美咲町における補助金評価の仕組みの構築の必要性

補助金は、行政目的を効果的かつ効率的に達成する手段の一つとして、これまで重要な役割を果たしてきました。その一方で、その成果や効果が不明確になりやすく、長年の継続した交付による既得権化などの問題点も指摘されています。美咲町においては、厳しい財政の中、集中と選択を行いながらより適切な補助金の運用が急務となっています。

美咲町をどのような町にしたいのか、住民受益者や地域のニーズ等、包括的な観点から目標を定め、そのために必要な補助金か、効果を得るために適切な内容であるかについて常に検証し、改善を図る必要があります。そのために、改善し続けるための役割や仕組みを構築してください。

6. 審査結果と見直し提案

本部会では97件の補助金等について、現状の把握・周辺自治体との比較等を行いながら、資料(1)美咲町単独補助金 審査結果のとおり指摘内容等をまとめました。

終期が定められていない「終期」、終期が定められていないことに伴い、住民ニーズを含めた見直しがなされていない「ニーズ」、既にその役割を終えていると判断した「役割」を指定しました。例えば、美咲町の「長寿者祝金」について、他の自治体と比較した結果、他の自治体に比べてかなり財政支出が高く、その政策的な目的が感じられませんでした。また、配布や受け取りに関わる関係者の負担や受益者の声を聞くことができました。その上で、町民が最後まで自分らしい暮らしを続けることができる美咲町であることを検討した結果、長寿者祝金を即刻廃止し、その予算を移動手段確保のための黄福タクシー事業をはじめ福祉・支え合いの取り組みに優先させるべきと判断しました。

黄福タクシーの利用者は年々増加しており、ニーズの高い事業と考えられます。限られた財源の中で今後も増加が見込まれる黄福タクシー事業等の福祉事業の財源へ長寿者祝金を廃止して、その財源を移行することを提案します。

このように、ニーズの変化を捉え、目指すべき姿に向かって効果を発揮する方法として、補助金の内容を再度確認する必要があります。例えば、福祉や農地維持、助け合い等、美咲町で進めている小規模多機能自治との連携も視野に町民と共に解決できる課題もあります。住民参加型の補助金は、小規模多機能自治の取り組みに移行を検討してください。

今回の部会では、専門知識を要する分野については、深い審議をすることができませんでしたが(例えば、林業・商工業・農業等)、すべての補助金について、プロセスを踏んで見直しを行い、美咲町での暮らしのために必要な政策を効果的に推進するためのものになっているか、活躍できる町民を活かせるものになっているか等包括的に検討し、効率的に進めていただきたいと考えます。

7. 資料

資料(1) 美咲町単独補助金 審査結果

資料(2) シルバー人材センター、老人クラブ、婦人協議会運営支援補助金(近隣自治体状況調査)

資料(3) 美咲町林業補助金一覧

資料(4) 捕獲補助金近隣市町資料

資料(5) 鳥獣被害防止対策の推進状況

資料(6) 敬老事業(近隣自治体状況調査)

補助金のあり方見直し部会

所属団体	部会 役職	氏 名
NPO法人みんなの集落研究所 首席研究員	部会長	阿部 典子
美咲町心身障害児者親の会 “亀さんの会” 会長	委員	村上 三子
株式会社 山陽新聞社 論説主幹	委員	岡山 一郎

(敬称略、順不同)

資料(1) 美咲町単独補助金 審査結果

全体番号	分類	補助金(交付金)の名称	所属名	決算額(千円)	指摘区分	特記事項
121	子育て	中学校部活動補助金	教育総務課	139	終期 ニーズ	
126		三世交代交流活動助成金	生涯学習課	0	定額 終期 ニーズ	今後進められる小規模多機能自治の取り組みに移行するなど検討すること。
129		美咲町PTA連絡協議会補助金	教育総務課	100	繰越 定額 終期 ニーズ	
118	生涯学習	総合型地域スポーツクラブ補助金	生涯学習課	2,031	繰越 定額 終期 ニーズ	現在2団体が活動をしているが、今後団体の統廃合もあることから、内容を精査すること。
117		各種団体補助金	生涯学習課	1,088	繰越 定額 終期 ニーズ	活動をしていない部活の予算も取得しているなど改善が必要。
119		町教育研究会補助金	教育総務課	200	繰越 定額 終期 ニーズ	
108	文化	文化連合会活動補助金	生涯学習課	1,020	繰越 定額 終期 ニーズ	支出の内訳が不明瞭な点が多く、各支部によって補助金の配分に差があるなど改善が必要。
110		県及び町指定文化財保護助成金	生涯学習課	435	定額 終期 ニーズ	
111		文化財研究会補助金	生涯学習課	0	定額 終期 ニーズ	繰越金があるため、現在は補助金を交付していないが、再開する場合は、内容を精査し交付すること。
128		花の会補助金	生涯学習課	100	繰越 定額 終期 ニーズ	
75	移住定住	美咲町空家活用定住促進事業補助金	地域みらい課	933	終期 ニーズ	今後進められる小規模多機能自治の取り組みに移行するなど検討すること。
38	暮らし	美咲町水道新設給水工事費補助金	上下水道課	2,250	終期 ニーズ	補助金額の変更などを検討すること。
55		新婚向け賃貸住宅家賃補助金	住民税務課	2,085	終期 ニーズ	近隣市町村が行っている施策を調査分析し研究すること。
71		美咲町老朽危険家屋除却支援事業補助金	地域みらい課	0	終期 ニーズ	
142		美咲町保護司会等補助金(更生保護大会)	住民税務課	100	繰越 定額 終期 ニーズ	
143		美咲町保護司会等補助金(活動事業)	住民税務課	204	繰越 定額 終期 ニーズ	
144		美咲町人権擁護委員活動事業補助金	住民税務課	135	繰越 定額 終期 ニーズ	
146		美咲町防犯灯設置事業補助金	くらし安全課	857	終期 ニーズ	
147		美咲町青色回転灯装着車による防犯活動助成金	くらし安全課	50	終期 ニーズ	

資料(1) 美咲町単独補助金 審査結果

全体 番号	分類	補助金(交付金) の名称	所属名	決算額 (千円)	指摘 区分	特記事項
154	暮らし	美咲町交通安全母の会	くらし安全課	150	繰越 定額 終期 ニーズ 指摘有り	各地区で同等の活動が行われていることから、今後進められる小規模多機能自治の取り組みに移行するなど検討すること。 【指摘事項】 決算書について、領収書等で内容を確認すること。
155		交通安全協会	くらし安全課	240	繰越 定額 終期 ニーズ	
158		黄福タクシー事業	くらし安全課	69,103	ニーズ	利用料、利用方法、資格要件など見直しをすること。運転免許証の返納率や通いの場への利用率を調査し効果の検証をすること。
6	農業 鳥獣	美咲町有害鳥獣駆除促進補助金 (野猪等捕獲事業)	産業観光課	10,889	終期 ニーズ	
9		美咲町有害鳥獣駆除促進補助金(有害鳥獣駆除班奨励事業)	産業観光課	960	終期 ニーズ	
15		美咲町農業技術者連絡協議会補助金	産業観光課	0	繰越 定額 終期 ニーズ	
16		美咲町農村生活交流グループ連絡協議会補助金	産業観光課	90	繰越 定額 終期 ニーズ	
17		美咲町農業後継者クラブ補助金	産業観光課	100	繰越 定額 終期 ニーズ	
23		美咲町農業公社補助金	産業観光課	9,755	繰越 定額 終期 ニーズ	今後進められる小規模多機能自治の取り組みに移行するなど検討すること。また、業務内容の把握をすることができなかった。
41	林業	美咲町間伐等推進対策事業補助金	産業観光課	117	終期 ニーズ	利用されていない補助金もあるため、財源の有効活用に努めること。
43		美咲町間伐材搬出促進事業補助金		4,074		
44		美咲町美しい森林(もり)づくり基盤整備支援補助金		2,082		
46		美咲町森林作業道開設事業補助金		0		
49	商工業	美咲町商工業振興事業補助金	産業観光課	12,020	定額 終期 ニーズ	事業効果を検証すること。
125	地域	婦人協議会補助金	生涯学習課	760	繰越 定額 終期 ニーズ 指摘有り	【指摘事項】 決算書の中に、交通安全母の会の補助金が計上されているため、今後決算書の作成を正しく行うこと。
130		美咲町協働のまちづくり事業交付金	地域みらい課	20,052	終期 ニーズ	今後進められる小規模多機能自治の取り組みが始まることから地域と連携して進めること。
137		常会長報償金		3,353		
136		美咲町自治会長協議会補助金		2,918		
135		美咲町提案型地域課題解決応援交付金		993		
141		美咲町地域みらい計画応援交付金		0		

資料(1) 美咲町単独補助金 審査結果

全体 番号	分類	補助金(交付金) の名称	所属名	決算額 (千円)	指摘 区分	特記事項
81	福祉	美咲町老人クラブ活動等事業補助金	福祉事務所	500	繰越 定額 終期 ニーズ	国・県の制度の活用も含め、事業効果を検証すること。
83		美咲町シルバー人材センター運営事業補助金	福祉事務所	3,000	繰越 定額 終期 ニーズ	美咲町における高齢者のライフスタイルのビジョンを定めて、国・県の制度も活用しながら事業を進めること。また、登録者数100人を目指し、県の補助金要綱に該当するように努めること。
90		美咲町長寿者祝金	福祉事務所	8,100	終期 ニーズ 役割	近隣市町村の状況を鑑み、政策的な目的が感じられないため、即刻廃止を検討すること。廃止した場合、廃止した予算については、同じ高齢者福祉の黄福タクシー等に有効活用すること。

【各項目の定義】

- 繰越 繰越金がある
- 定額 毎年決まった金額を交付している
- 終期 終期の設定がない
- 役割 役割を終えたと思われ、即刻廃止するもの
- ニーズ 時代のニーズがあっていないと思われる
- 指摘事項 特記事項について、早急に改善をすること

資料(2) シルバー人材センター、老人クラブ、婦人協議会運営支援補助金(近隣自治体状況調査)
 シルバー人材センターへの運営支援補助金(令和3年度実績)

項目 市町名	補助金 有無	目的	事業内容	金額	会員数	一人当たり金額	備考
津山市	有	高齢者等の雇用に安定を図り、福祉の増進	事務局経費	定額ではない：15,239,000円 (R4)	会員数：475名 (R4)	32,082円/人	国庫補助対象
美作市	有	高齢者等の雇用に安定を図り、福祉の増進	事務局経費	定額ではない：10,539,000円 (R4)	会員数：272名 (R4)	38,746円/人	国庫補助対象
真庭市	有	高齢者等の雇用に安定を図り、福祉の増進	事務局経費	定額ではない：11,991,000円 (R4)	会員数：491名 (R4)	24,421円/人	国庫補助対象
鏡野町	無	—	—	—			シルバー人材センター事業運営は、社会福祉協議会行っている。
久米南町	無	—	—	—			町内にシルバー人材センターがない。
勝央町	有	高齢者等の雇用に安定を図り、福祉の増進	運営補助	定額：800,000円			町内にシルバー人材センターがない。高齢者事業団へ補助
奈義町	無	—	—	—			町内にシルバー人材センターがない。(一社) 奈義しごとえんで、高齢者だけではなく若い方も登録し、ちよっとした仕事を担っている。)
美咲町	有	高齢者等の雇用に安定を図り、福祉の増進	事務局経費	定額ではないが、現在3,000,000円 (R4)	会員数：62名 (R4)	48,387円/人	

※ 国庫補助金≦市補助金

資料(2) シルバー人材センター、老人クラブ、老人クラブ、婦人協議会運営支援補助金(近隣自治体状況調査)
老人クラブへの運営支援補助金(令和3年度実績)

項目 市町名	補助金 有無	目的	事業内容	金額	会員数	一人当たり金額	備考
津山市	無	-	-	-			
美作市	無	-	-	-			
真庭市	無	-	-	-			
鏡野町	無	-	-	-			
久米南町	無	-	-	-			
勝央町	無	-	-	-			
奈義町	有	活動及び運営支援	活動及び事務局経費	定額ではない：年間1,000,000円程度 (1単位クラブ当たり@10,000 + 65歳以上住民基本台帳人数@400)			単位クラブ数：20
美咲町	有	運営支援	事務局経費	定額：500,000円 (本部・3支部各125,000円)	会員数：4,384名(R4) 中央：1,770名(R4) 旭：851名(R4) 柵原：1,763名(R4)	全体：114円/人(R4) 中央：282円/人(R4) 旭：587円/人(R4) 柵原：283円/人(R4)	

資料(2) シルバー人材センター、老人クラブ、婦人協議会運営支援補助金(近隣自治体状況調査)
 婦人協議会補助金(令和3年度実績)

項目 市町名	有無	金額(千円)	会員数	一人当たり金額	備考
鏡野町	有	500	会員数: 79名 (R4)	6,329円/人	
久米南町	有	112	会員数: 144名 (R4)	777円/人 1,576円/人 (活動費含む)	活動費115千円 講座等開催費用
勝央町	無	—	—		
奈義町	無	—	—		
美咲町	有	760	会員数: 370名 (R4)	2,054円/人	講座等開催費用含む

資料(3)

美咲町林業補助金一覽

○間伐関連

(A) 美咲町間伐材搬出促進事業（平成17年3月22日制定）

補助額：1㎡あたり1,000円以内

事業内容：国又は県の補助金を受ける間伐事業において、間伐を実施する者の間伐材を久米郡森林組合を經由して搬出した間伐材に交付

採択基準：国又は県の間伐事業の補助金を受けていること

実績：4,074千円（令和3年度）

(B) 美咲町間伐等推進対策事業（平成27年2月28日制定）

補助額：1haあたり10,000円

事業内容：スギ及びヒノキの人工林における除伐、保育間伐、間伐及び更新伐

採択基準：次の4つ全ての基準に該当するもの

- ①スギ及びヒノキの16～35年生の人工林における切捨て間伐
- ②切捨て間伐率＝おおむね30%以上
- ③1施業地の面積は、0.10ha以上
- ④事業地の区域を所管する森林組合を經由して申請され、岡山県の算定した標準経費の5%以上の補助金の額となることが確認できるものに限る

実績：117千円（令和3年度）

○作業道、枝打ち関連

(C) 美咲町美しい森林(もり)づくり基盤整備支援補助金 (令和2年3月30日制定)

①補助事業：作業道開設・補修整備事業

補助対象者：林業者及び林業者の団体で国又は県の作業道開設補助事業の交付決定者

事業内容：間伐材搬出又は造林(伐採後の植林)を目的とするもので、次の全てに該当 ⇒ ア 延長50m以上1,000m以下 イ 幅員2.0m以上

補助内容：幅員2.0m以上3.0m未満⇒1mあたり 500円以内(上限額 500,000円)

幅員3.0m以上 ⇒1mあたり1,000円以内(上限額1,000,000円以内)

実績：2,042千円(令和3年度)

②補助事業：優良材育成事業(枝打ち)

補助対象者：林業者及び林業者の団体で国又は県の作業道開設補助事業の交付決定者

事業内容：優良材育成を図るために必要な枝打ちに対するもので、次の全てに該当

⇒ ア 1 施業地の面積0.1ha以上15～30年生の人工林 イ 枝打ちの 높さは地上2m以上おおむね8mを上限

ウ 枝打ち幅(生き枝)は1m以上

補助内容：枝下高さ2m以上の枝打ち ⇒ 1ha2万円以内

枝下高さ3m以上の枝打ち ⇒ 1ha3万円以内

実績：39千円(令和3年度)

(D) 美咲町森林作業道開設事業補助金(平成17年3月22日制定)

補助事業：森林作業道開設

補助額：1,000円/mを上限とし、その1/2以内に延長を乗じた額と事業費の1/2を比べ低い額。(1路線200,000円)

採択基準：ア 受益戸数 2戸以上 イ 受益面積 1ha以上 ウ 延長 50m以上 エ 幅員 2.0m以上

オ 森林施業実施率受益面積の1/3以上 カ 事業施行後3箇年以内 キ 申請は年度1路線に限る

実績：0円(令和3年度)

備考：2年に1回程度申請がある。

○製材関連

(E) 美咲町新築木造住宅普及促進事業補助金（平成17年3月22日制定）

補助事業：新築木造住宅普及促進

補助額：1戸当たり25万円

※美咲町内の建築業者が施工又は製材業者岡山県木材業者等登録簿に登録されている製材業者及び納材業者から納品された木材を使用した住宅を取得する場合は、1戸当たり25万円を加算









採択基準：①美咲町内に自ら居住するために新築される1戸建て専用住宅を取得する者

（延べ床面積66㎡以上で建売住宅を含む。）

- ②専用住宅に使用する木材の材積のうち、県産材の使用率が70%以上使用する住宅を取得する者
- ③年度末までに現地確認が可能な住宅を取得する者（建売住宅の場合は、売買契約を締結すること。）
- ④町税等の滞納がない者（住宅取得の共有者及び成人の同居人を含む。）

実績：3,000千円（令和3年度）

表1、林業に関する補助金対象期別

補助金名	業務フロー対象期	備考
(A) 美咲町間伐材搬出促進事業		国・県継ぎ足し補助
(B) 美咲町間伐等推進対策事業		県継ぎ足し補助
(C) ①美咲町美しい森林（もり）づくり基盤整備支援補助金 （作業道開設・補修整備事業）	 	国・県継ぎ足し補助
(C) ②美咲町美しい森林（もり）づくり基盤整備支援補助金 （優良材育成事業（枝打ち））		国・県継ぎ足し補助
(D) 美咲町森林作業道開設事業補助金	 	国・県継ぎ足し補助
(E) 美咲町新築木造住宅普及促進事業補助金		県「おみやまの木で家づくり支援事業」あり
	植林 下刈り 除伐 枝打ち 保青間伐 間伐 搬出 製材 伐採	

資料 (4) 捕獲補助金近隣市町資料

近隣市町捕獲補助金一覧 (2022.11.18現在)

市町村	イノシシ		シカ		サル	ヌートリア		カワウ		カラス		サギ		アナグマ		アライグマ		ハクビシン		タヌキ	
	狩猟期	非狩猟期	狩猟期	非狩猟期		狩猟期	非狩猟期	狩猟期	非狩猟期	狩猟期	非狩猟期	狩猟期	非狩猟期	狩猟期	非狩猟期	狩猟期	非狩猟期	狩猟期	非狩猟期	狩猟期	非狩猟期
津山市	14,000	21,000	9,000	21,000	22,000	3,000	3,000	200	200	200	200	200	200	1,000	2,000	1,000	2,000	1,000	2,000	1,000	2,000
真庭市	7,000	21,000	11,000	21,000	32,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	3,000							
美作市	7,000	16,000	17,000	23,000	26,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
鏡野町	18,000	26,000	11,000	26,000	20,000	1,000	1,000	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200								
久米南町	17,000	21,000	17,000	21,000		3,000	3,000			1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000			1,000	1,000
美咲町	7,000	21,000	17,000	21,000	22,000	1,000	2,000														

・シビエ織入した場合9,000円 (イノシシ、シカが対象)
 ・真庭市サルについては保護区に指定されている神庭の滝周辺での捕獲は10,000円

美咲町鳥獣捕獲頭数 (4月～3月)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
イノシシ (頭)	1,564	1,235	836
ニホンジカ (頭)	299	414	443
ヌートリア (匹)	82	138	115
その他 (アナグマ、ア オサギ、ダイサギな ど) (匹)	90	140	106
合計	2,035	1,927	1,500

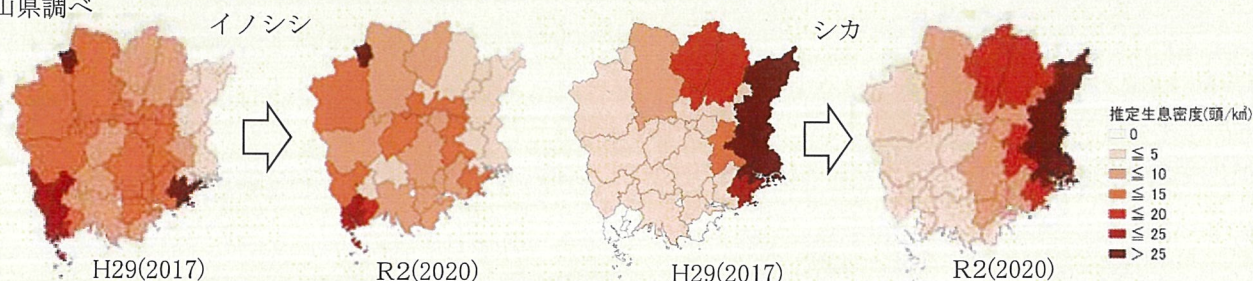
鳥獣被害防止対策の推進状況

1 年度別のイノシシ、シカ推定生息数と生息分布

単位：頭

区分	H25(2013)	H26(2014)	H27(2015)	H28(2016)	H29(2017)	H30(2018)	R元(2019)	R2(2020)
イノシシ	55,333	57,099	52,398	56,484	51,047	50,446	48,713	44,452
シカ	61,739	60,788	57,484	56,304	55,124	54,070	50,681	45,238

岡山県調べ



2 年次別の野生鳥獣による農林水産業被害金額

単位：千円

区分	H25(2013)	R元(2019)	R2(2020)	R3(2021)
合計	394,818	273,643	264,100	258,298
うち、獣類計	293,171	166,517	161,544	155,108
うち、イノシシ	146,884	101,365	94,705	82,413
うち、シカ	88,325	34,455	32,196	34,064
うち、サル	34,950	18,120	24,854	23,899
うち、鳥類計	101,647	107,126	102,556	103,190
うち、カワウ	49,204	39,695	41,787	41,250
うち、カラス	18,942	10,723	12,556	8,802

岡山県調べ

3 年度別のイノシシ、シカ、サルの捕獲頭数

単位：頭

区分	H25(2013)	R元(2019)	R2(2020)	R3(2021)
イノシシ	狩猟	7,635	6,173	5,607
	有害許可	11,087	25,772	26,043
	計	18,722	31,945	31,650
シカ	狩猟	3,312	1,941	2,225
	有害許可	6,702	11,885	13,150
	計	10,014	13,826	15,375
サル	計(許可のみ)	184	458	691

岡山県調べ

4 年度別のイノシシ、シカの利活用状況

区分	H30(2018)			R元(2019)			R2(2020)		
	イノシシ	シカ	合計	イノシシ	シカ	合計	イノシシ	シカ	合計
食肉出荷量(t)	18	10	28	17	12	29	24	14	38
処理頭数(頭)	1,143	1,492	2,635	1,965	2,177	4,142	1,627	2,355	3,982
捕獲頭数(頭)	26,042	11,536	37,578	31,945	13,826	45,771	31,650	15,375	47,025
利活用率(%)	4.4	12.9	7.0	6.2	15.7	9.0	5.1	15.3	8.5

農林水産省統計

5 年度別の狩猟者確保状況

区分	H25(2013)	R元(2019)	R2(2020)	R3(2021)	
狩猟者登録数	網猟(件)	19	17	15	
	わな猟(件)	2,011	2,888	2,932	
	銃猟(件)	第一種	1,963	1,671	1,612
		第二種	101	128	126
	合計	4,094	4,704	4,685	
年齢構成(免許所有者)	18~39歳(%)	5.2	11.5	10.1	
	40~59歳(%)	20.9	23.6	22.7	
	60歳以上(%)	73.9	64.9	67.2	

岡山県調べ

	百寿(100歳)		白寿(99歳)		95歳		90歳		米寿(88歳)		喜寿(77歳)		75歳以上	
	内容	金額	内容	金額	内容	金額	内容	金額	内容	金額	内容	金額	内容	金額
国	品物(銀牌)													
岡山県	品物(ひざ掛け)													
津山市	品物(肌掛け布団)	5,000円程度												
美作市	祝金 品物	20,000円 10,000円	品物	3,000円程度					品物	3,000円程度	品物	3,000円程度		
真庭市	祝金	30,000円	品物(暖物箱)	15,000円程度					品物(ヒノキのコップ)	1,500円程度				
奈落町	祝金	50,000円							祝金	20,000円				
勝央町	祝金	50,000円			祝金	20,000円								
鏡野町	品物(カタログギフト)	20,000円程度							品物	3,000円程度			商品券 全員に贈呈	3,000円
久米南町	祝金	10,000円							商品券	5,000円	商品券	3,000円		
美咲町	祝金	100,000円							祝金	30,000円	祝金	10,000円		

金部ランキング

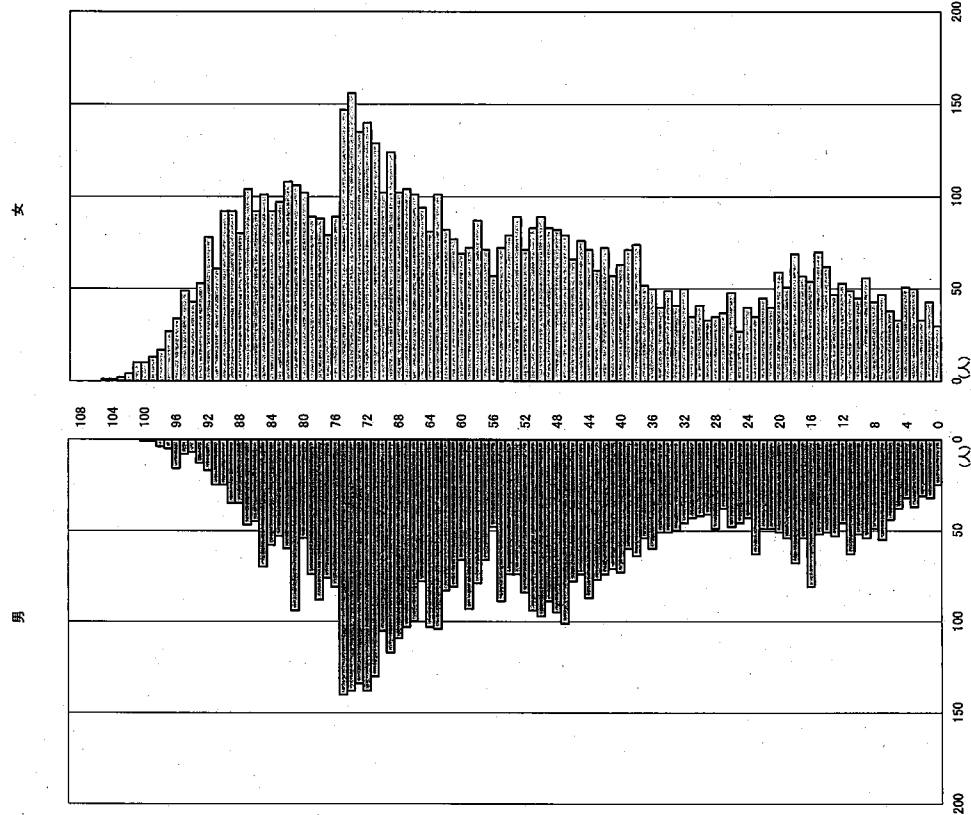
順位	百寿(100歳)		白寿(99歳)		95歳		90歳		米寿(88歳)		喜寿(77歳)		75歳以上	
	内容	金額	内容	金額	内容	金額	内容	金額	内容	金額	内容	金額	内容	金額
1位	美咲町	100,000	美咲町	50,000	勝央町	20,000	勝央町	10,000	美咲町	30,000	美咲町	10,000	鏡野町	3,000
2位	奈落町、勝央町	50,000	真庭市	15,000					奈落町	20,000	美作市、久米南町	3,000		
3位	真庭市	30,000	美作市	3,000					久米南町	5,000				

資料(6) 敬老事業(近隣自治体状況調査)
336661 美咲町 (外国人を含む)

2023年1月1日 現在

合計	男	女	計	平均年齢	世帯数
6307	6920	13227	53.4	6001	

年齢	人口			全体比率(%)		
	男	女	計	男	女	計
75	140	147	287	2.21	2.12	2.16
76	81	89	170	1.28	1.28	1.28
77	76	79	155	1.2	1.14	1.17
78	88	88	176	1.39	1.27	1.33
79	74	89	163	1.17	1.28	1.23
80	54	102	156	0.85	1.47	1.17
81	94	106	200	1.49	1.53	1.51
82	60	108	168	0.95	1.56	1.27
83	53	97	150	0.84	1.4	1.13
84	58	92	150	0.91	1.32	1.13
85	70	101	171	1.1	1.45	1.29
86	45	92	137	0.71	1.32	1.03
87	47	104	151	0.74	1.5	1.14
88	35	80	115	0.55	1.15	0.86
89	35	92	127	0.55	1.32	0.96
90	25	92	117	0.39	1.32	0.88
91	25	61	86	0.39	0.88	0.65
92	17	78	95	0.26	1.12	0.71
93	13	53	66	0.2	0.76	0.49
94	7	43	50	0.11	0.62	0.37
95	8	49	57	0.12	0.7	0.43
96	16	34	50	0.25	0.49	0.37
97	5	27	32	0.07	0.39	0.24
98	4	17	21	0.06	0.24	0.15
99	1	13	14	0.01	0.18	0.11
100	1	10	11	0.01	0.14	0.08
101	0	10	10	0	0.14	0.07
102	0	4	4	0	0.05	0.03
103	0	2	2	0	0.02	0.01
104	0	1	1	0	0.01	0
105	0	1	1	0	0.01	0



※ この人口集計表は、電算処理により自動的に集計し作成しておりますので、実際の人口状況とは異なる場合がございます。ご留意の上、ご使用ください。